

平成 27 年 7 月

「がん情報サイト」寄附・協賛金についてのご案内

1. ご寄附・ご協賛を頂いた方への顕彰

「がん情報サイト」では本趣旨にご賛同いただき、資金面でご協力いただける方に対して、次のようなサービスを提供しております。

➤ 「がん情報サイト」トップページへのリンクサービス

寄附金 100 万円／年以上または協賛金 10 万円／月以上ご協力いただける方は、がん情報サイトトップページ「寄附・協賛いただいている皆様」欄にご芳名を掲載致します。さらに貴法人・貴団体のウェブサイトへのリンクを貼らせていただきます。

がん情報サイトトップページの「寄附・協賛いただいている皆様」欄に

- ① ご芳名を掲載し、
- ② 貴法人・貴団体のウェブサイトへのリンクを貼らせていただきます。



【トップページ】

➤ 寄附・協賛一覧ページへの掲載

個人としてご寄附された方でご希望の場合、および団体・法人としてご寄附・ご協賛いただいた場合には「がん情報サイト」の「寄附・協賛一覧ページ」にご芳名を掲載致します。

➤ 今後の予定

その他各種研修会、シンポジウム等の優先予約、がん征圧活動へのご案内、ご協力者の会開催、各種会議における後援などのサービスをご用意申し上げる予定です。

2. 寄附・協賛の目標額：年間 3,000万円

年間必要経費概算（ホームページ運営費用、新規システム開発費、コンテンツ拡充費用等）

3. ご寄附、ご協賛の申込方法・振込み方法

「寄附・協賛申込書」に必要事項をご記入の上、郵送または FAX にて当財団にご連絡いただき、下記口座にお振込み下さい。

銀行名：三井住友銀行神戸公務部（支店コード 210）
普通：3044021
口座名：公益財団法人 先端医療振興財団

ゆうちょ銀行振替口座番号：00950-1-167751
口座名：公益財団法人 先端医療振興財団

4. 減免税について（ご寄附の場合）

当財団は公益財団法人（特定公益増進法人に該当）の認定を受けており、以下の優遇措置が受けられます。

▽ 個人：

年間2千円を超える寄附をされた場合、寄附金控除の適用が受けられます。

寄附金控除額＝「寄附金」または「総所得金額の40%」のいずれか低い方－2千円

▽ 法人：

課税所得の計算上、特定公益増進法人に対する寄附は、一般寄附金とは別枠で損金の額に算入されます。

<お問い合わせ先>

（公財）先端医療振興財団：がん情報サイト寄附・協賛依頼担当

TEL：(078) 306-0880 FAX：(078) 306-3656